資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五五八、九五六、七三六円、資本準備金の額を一、一六五、一九一、〇九四円減少し、それぞれ四〇〇、〇〇〇、〇〇〇円、〇円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年七月二十一日であります。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.ikyu.co.jp/

平成二十八年六月二十日

東京都港区赤坂三丁目三番三号

株式会社一休

代表取締役社長　榊　淳

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年七月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年六月二十日

東京都中央区京橋一丁目一四番七号

株式会社池袋松屋

代表取締役　坂井　紀子

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年七月六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年六月二十日

東京都中央区京橋一丁目一四番七号

松利デザイン株式会社

代表取締役　坂井　紀子

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年七月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年六月二十日

東京都中央区京橋一丁目一四番七号

株式会社池袋松屋

代表取締役　坂井　紀子

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年七月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年六月二十日

東京都中央区京橋一丁目一四番七号

株式会社池袋松屋

代表取締役　坂井　紀子

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年七月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年六月二十日

岐阜県安八郡安八町西結二三二四番地の一

株式会社古澤工芸

代表取締役　古澤　照正

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年七月八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年六月二十日

静岡県島田市道悦五丁目二番一七号

島田代弁株式会社

代表取締役　枝村　祐輔

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年七月六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年六月二十日

三重県南牟婁郡紀宝町神内一〇八番地の二

紀南電工株式会社

代表取締役　矢野　剛

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年七月六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年六月二十日

兵庫県尼崎市丸島町八番地の二

カナヱ化学工業株式会社

代表取締役　武内　英夫

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年七月五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年六月二十日

福岡市中央区港二丁目二番二一号

株式会社トクスイコーポレーション

代表取締役　徳島　建征

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年七月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年六月二十日

長崎市元船町九番一五号

長崎食糧倉庫株式会社

代表取締役社長　勝本真佐志

株式併合につき通知公告

当社は、株式一千株を一株に併合することにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成二十八年七月五日であり、同日における発行可能株式総数は一千万株となります。

平成二十八年六月二十日

福岡県福岡市博多区博多駅東一丁目一七番一号福岡東総合庁舎

クロス・メディア・ネットワークス株式会社

代表取締役　山下　惠助

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき株主総会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十八年七月二十五日までに当社にご提出下さい。

平成二十八年六月二十日

大阪市西淀川区御幣島四丁目三番三一号

淀川ボールト工業株式会社

代表取締役　出原　一彦

限定承認公告

本籍横浜市戸塚区原宿三丁目三六七番地、最後の住所横浜市戸塚区深谷町七九―三

被相続人　亡　吉井　勝則

右被相続人は平成二十七年七月二十二日死亡し、その相続人は平成二十八年六月六日横浜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月二十日

東京都練馬区石神井町八丁目四七―一八

限定承認者　吉井　祐子

限定承認公告

本籍山口県防府市大字向島五〇三番地、最後の住所名古屋市南区白水町三六番地の二二（レオパレス滝春二〇三号）

被相続人　亡　谷口　定美

右被相続人は平成二十七年八月二十七日死亡し、その相続人は平成二十八年四月十九日名古屋家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月二十日

横浜市鶴見区上末吉二丁目一八番一四号坂口荘二〇一

限定承認者　谷口　正二

横浜市中区相生町一丁目三番地モアグランド関内ビル四階横浜あかり法律事務所

右代理人弁護士　野口　容子

限定承認公告

本籍広島市西区天満町四二〇番地、最後の住所広島市西区大芝三丁目一〇番一六―二〇三号

被相続人　亡　三宅　幸恵

右被相続人は推定平成二十七年十月五日死亡し、その相続人は平成二十八年六月八日広島家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月二十日

広島市中区西白島町一八番四号　城北ビル二階　足立修一法律事務所

相続財産管理人板垣由子

右代理人弁護士　足立　修一

株式等売渡請求につき通知公告

当社の特別支配株主より、株式売渡請求があり、当社はこれを承認いたしましたので、公告します。

一、特別支配株主の氏名又は名称及び住所

（住所）東京都文京区白山四―二七―八

（氏名）申橋　弘之

一、売渡株主に対して売渡株式の対価として交付する金銭の額又はその算定方法　一株につき百七十九円※株式売渡時の価格の決定に際しては、平成二十八年二月八日付株価評価報告書（税理士法人児玉税経作成）に基づいて算定しております。

一、売渡株式の取得日

平成二十八年七月十日

平成二十八年六月二十日

栃木県日光市土沢九九二―一

株式会社金谷ホテルベーカリー

代表取締役　申橋　弘之